

あなたの市民活動を応援！！

支援限度額150,000円

※平成31年度から支援限度額を5万円増額し、15万円になりました。

【募集期間】

平成30年11月5日（月）～平成30年12月25日（火）

【市民活動サポート事業とは？】

秦野市内に拠点を置く60の市民活動団体で組織する「はだの市民活動団体連絡協議会（略称れんきょう）」が、市民活動の活性化を図るとともに、将来にわたって個性豊かな地域社会を実現することを目的として、自主的で公益的な活動を行う市民活動団体に対し、資金面での支援を行うものです。

また、実施に当たっては、市内外の企業等の皆様からのご協賛による「市民の日れんきょうバザー」を実施し、その収益金を「市民活動いきいき基金」に積み立て、本事業の支援金の原資としています。

私達は、個々の団体の活動が継続的に活発化し、その力が大きくなるとなり、この秦野市において、心豊かに安心して暮らすことができるまちづくりに支援金が活かされることを切に望んでいます。

〈問合せ先〉

はだの市民活動団体連絡協議会事務局（秦野市役所 市民活動支援課内）

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-5118（直通）

FAX 0463-82-6793

E-mail : siminkatudou@city.hadano.kanagawa.jp



1 支援額

(1) 支援額は、1団体15万円以内で、審査会の審査において決定されます。

(2) 支援金の申込みは、1団体1事業です。

※過去に支援を受けた団体も申請することができます。

(連続支援は2回まで)

2 対象となる団体

対象となる団体は、会則等を有し、3人以上の会員がいる次の要件を満たす団体で、法人格の有無は問いません。

(1) 秦野市内に活動拠点を有し、主に市内で、1年以上活動する団体

(平成30年4月1日時点で設立されている団体)。

(2) 営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を自主的に行っている団体。

但し、宗教活動、政治活動、選挙活動を行う団体や公益を害するおそれのある団体、特定の候補者、公職にある者若しくは政党を推薦・支持し、又はこれらに反対することを活動目的とする団体は、対象になりません。

3 対象となる活動

次に掲げる活動や事業が対象となります。

- ・保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ・まちづくりの増進を図る活動
- ・農山村漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・災害救援活動
- ・人権の擁護又は平和の増進を図る活動
- ・男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ・情報化社会の発展を図る活動
- ・経済活動の活性化を図る活動
- ・職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ・前に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ・前に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動
- ・社会教育の増進を図る活動
- ・観光の振興を図る活動
- ・環境の保全を図る活動
- ・地域安全活動
- ・国際協力の活動
- ・子どもの健全育成を図る活動
- ・科学技術の振興を図る活動
- ・消費者の保護を図る活動

※ ただし、以下の活動は除きます。

- ・ 構成員相互の親睦活動、個人の学習活動や趣味的活動、特定の個人・団体の利益を目的とする活動等
- ・ 秦野市から補助金を受けている事業等
- ・ 秦野市その他団体(公共・民間を問わず)から対価を受け、委託されている事業等

4 対象となる経費

支援金の対象となる経費は、支援対象の活動に直接要する経費となります。具体的には以下のとおりです。

⑧：講師等謝礼、消耗品・備品購入費、会場使用料、行事保険料、事務所賃借料、光熱水費、人件費など

5 対象となる期間

平成31年4月から平成32年3月までの間に実施される活動等が対象となります。

※上記期間内であれば、継続中の活動等も対象となります。

6 申込み方法等

- (1) 提出期間 平成30年11月5日(月)～平成30年12月25日(火)
- (2) 提出方法 持参・郵送・FAX・Eメールのいずれか(平成30年12月25日必着)
- (3) 提出先 はだの市民活動団体連絡協議会事務局(秦野市役所 市民活動支援課内)

連絡先	窓口の受付時間
〒257-8501 秦野市桜町1-3-2 TEL 82-5118/FAX 82-6793 E-mail: siminkatudou@city.hadano.kanagawa.jp	午前8時30分～午後5時 〔土、日、祝日除く〕

- (4) 提出書類(1～3までは団体全体の活動申請ではなく、サポート事業に特化した申請書類の提出)

1	市民活動サポート事業支援金申込書	様式1
2	対象となる活動(事業)の計画書	様式2
3	対象となる活動(事業)の収支予算書	様式3
4	団体概要書	様式4
5	団体の前年度もしくは直近の活動実績報告書	任意の様式(総会資料等での代用可)
6	団体の前年度もしくは直近の収支決算報告書	任意の様式(総会資料等での代用可)
7	団体の定款、規約、会則等	任意の様式
8	その他必要と認める書類・資料	審査会から提出を求める書類等

※ 申込書等各様式(様式1～様式4)は、市民活動サポートセンターのホームページからダウンロードできます。 <http://www.saposen.org/>

7 支援団体の決定

書類審査（第1次審査）と公開プレゼンテーション（第2次審査）により、支援額を含めて、市民活動サポート事業審査会において決定します。

(1) 第1次審査

- ・ 提出書類の書類審査により、第2次審査へ進むことができる団体を選考します。
- ・ 結果は、平成31年1月下旬ごろ通知します。

(2) 第2次審査

◇ 実施日 平成31年2月24日（日） 午前10時から

◇ 会場 秦野市保健福祉センター（秦野市緑町16-3）

◇ 審査 公開のプレゼンテーションによる方法で行います。

- ・ 1団体の持ち時間は、事業内容に関する発表が5分、審査員からの事前質問に対する回答（事前質問を受けた団体のみ）が3分です。
- ・ 発表内容及び審査員からの事前質問に対する回答は、各々A4サイズの内紙1枚にまとめてください。
- ・ 審査の当日に参加されない団体は、審査対象外となります。
- ・ 結果は、3週間以内に通知します。

(3) 審査基準

審査に当たっての基準と配点、主な視点は次のとおりです。

基準	配点	主な視点
公益性	10	事業の効果・成果を多くの市民が享受できるものであるか
実現性	10	事業計画が現実的であるか、事業実施体制が整っているか
費用の妥当性	10	収入見込・支出計画が妥当か
先駆性	10	これまでにない（又は少ない）新しい取り組みであるか、又は、新たな視点や発想があるか
創造性	10	市民活動の特性を生かした取り組みか、又は、新たな活動の展開を図ることができるものであるか
自主性	10	市民活動団体として主体的、継続的な活動が期待できるか

注) 公開プレゼンテーションにおいて公平性を欠く行為があった場合、評価の合計点から減点することがあります。

(4) 市民活動サポート事業審査会

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	前田 成東	東海大学政治経済学部学部長
委 員	佐藤 哲男	(株) アイエンス (バザー協賛企業)
委 員	藤村 富士雄	なでしこ傾聴の会 (過去に支援を受けた団体)
委 員	今野 力	秦野オカリーナ合奏団 (過去に支援を受けた団体)
委 員	中谷 英子	はだの市民活動団体連絡協議会 会長
委 員	星 泰山	はだの市民活動団体連絡協議会 副会長

注) 審査を公正なものとするため、審査委員の所属する団体から申込みがあった場合などは、委員が変更になります。

8 実績の報告

支援を受けた団体には、書類による実績報告と成果報告会での発表をしていただきます。書類による実績報告は平成32年4月末日まで、成果報告会は平成32年5月頃の開催を予定しています。

※平成31年10月頃事業の進捗状況について確認させていただきます。

9 その他

- (1) 提出された書類等はお返ししません。写しが必要な場合は、提出前にコピーをとっておいてください。
- (2) 提出書類等の内容に虚偽があった場合や決算額が支援決定額を下回った場合、支援金の全部又は一部を返還していただきます。
- (3) 本事業の公正性、透明性を高めるとともに、市民活動の推進を図るため、申し込みのあった活動(事業)計画や本事業の結果について、本協議会の会報誌及び市民活動サポートセンターのホームページなどにより公表します。
- (4) 提出書類の作成に際しては、「申込書等作成の手引き」を参考にしてください。
また、[記入例]が必要な方は、市民活動サポートセンターのホームページでご覧いただくか、本協議会事務局までお問い合わせください。
- (5) 市民活動サポート事業に関するご質問や、申込書類の作成・提出についてのご相談などは、お気軽に本協議会事務局までお尋ねください。
- (6) 市民活動サポート事業の支援が決定した団体は、11月3日に開催する「市民の日れんきょうバザー」の実行委員として、ご協力をいただきます。

10 申込書提出から補助金の交付及び成果報告会までの流れ

内 容	時 期
申込書の提出	平成30年11月5日(月) ～平成30年12月25日(火)
第1次審査会	平成31年1月22日(火)
第1次審査の結果 及び第2次審査の案内通知	平成31年1月下旬頃
第2次審査会 (公開プレゼンテーション)	平成31年2月24日(日) 午前10時～
第2次審査の結果通知	平成31年3月中旬頃
支援金の交付	平成31年4月以降
事業進捗状況確認	平成31年10月頃
事業終了後	実績報告書の提出(平成32年4月末まで)
成果報告会での発表	平成32年5月頃(予定)

11 過去3年間の支援団体

【平成30年度】

団体名	事業名	支援額
おはなし맘	絵本の部屋(渋沢小に設置)の本の補充による子どもたちへの本の貸し出しの充実と発展	10万円
西湘フィルハーモニー管弦楽団	西湘フィルハーモニー管弦楽団 第7回定期演奏会	10万円
秦野ノルディック&ポールウォーキングクラブ	いつまでも自分の脚で歩きたい サルコペリア(筋肉減少)に気づくことで健康寿命を伸ばす	10万円
秦野ひまわり	被災者、病を負う人々を囲んで触れ合う居場所の会	10万円
秦野市赤十字奉仕団	幼児安全法・支援員養成講習会、幼児安全法短期講習会	9万8,928円
湘南シーガル	湘南シーガルフロアホッケー西小学校プログラム	10万円

【平成29年度】

団体名	事業名	支援額
なでしこ防災ネット	防災リーダー養成講座	10万円
西湘フィルハーモニー管弦楽団	西湘フィルハーモニー管弦楽団 第6回定期演奏会	10万円
秦野音楽療法ネットワーク	日本音楽療法学会認定音楽療法士による「音楽でつながろう～音楽療法士とともに～」音楽会及び高齢者対象の音楽活動	10万円
秦野市猫との暮らしを考える会	地域猫に向けた先行整備事業	10万円

【平成28年度】

団体名	事業名	支援額
秦野マンドリンクラブ	「秦野マンドリンクラブ第26回定期演奏会」 ～オペラとの共演～	10万円
おはなし出てこい	秦野の民話 手作り紙芝居 普及推進活動	10万円
相模どうぶつ愛護の会	ノラ猫問題 解決策は不妊去勢手術がカギ!	10万円
戸川森づくりの仲間	秦野戸川公園内の森林づくり(森林整備)	10万円
はだの災害ボランティアネットワーク	災害救援ボランティアコーディネーター養成講座	10万円
秦野音楽療法ネットワーク	日本音楽療法学会認定音楽療法士による、音楽を使って心身ともに健康で過ごしていただけるための講演会及び音楽会「音楽でつながろう」	10万円

★ 協賛企業等一覧 ★

市民活動サポート事業は、下記の市内外企業等の皆様からご協賛いただき実施している『市民の日れんきょうバザー』の収益金を積み立てた『はだの市民活動いきいき基金』を原資として、実施しています。

(五十音順・敬称略)

(株)アイエンス 浅見 一義 荒井 憲一
イオンリテール(株)イオン秦野店 (有)石塚商会
出雲大社相模分祠 (株)越前屋
大秦野カントリークラブ 小田原百貨店渋沢店
(有)かまか商店 (有)川口製粉製麺 三恵(株)
サントリービバレッジサービス(株)湘南支店
JA全農かながわ秦野総合工場 しぶさわ薬局
十全堂(株) 手芸ボランティアクラブ
セブンイレブン秦野市渋沢2丁目店
(株)タカキベーカリー秦野工場 (有)高橋紙店
立花屋茶舗本店 東海大学政治経済学部学部長 前田成東
(株)東京カントリー倶楽部
日産プリンス神奈川販売株式会社秦野店 秦野ぶらり会
秦野遊技場組合 日立製作所労働組合神奈川県西支部
フローリストせきど (有)芳甘菓豆芳
(株)ホンダカーズ中央神奈川秦野東店 ヤオマサ(株)渋沢店
(株)ヨークマート西大竹店 (株)リンレイ秦野工場
ワークマン秦野店 和田呉服店